

知識集約型社会を支える人材育成事業 事後評価 現地調査実施要領

令和7年2月28日

知識集約型社会を支える人材育成事業委員会決定

1. 目的

知識集約型社会を支える人材育成事業委員会委員（以下「委員」という。）が採択事業計画を実施する大学に赴き、事業責任者等との質疑応答等を行うことにより、採択事業計画の成果等を的確に把握し、評価に資することを目的とする。なお、現地調査は、面接評価では確認が困難な場合に実施するものとする。

2. 実施主体

知識集約型社会を支える人材育成事業委員会（以下「委員会」という。）とする。

3. 実施対象

書面評価に基づく委員会の合議により、現地調査が必要と判断された大学とする。

4. 実施方法

調査者が現地に赴き、書面評価に基づき事前に示す質問事項を中心に、評価項目に沿った事業計画の成果等についての説明を受けるとともに質疑応答等を行う。

5. 参加者

[調査者]

- ・委員（3名程度）

[大学側対応者]

- ・全体責任者（学長）（必要に応じて同席）
- ・事業計画責任者
- ・事業担当者
- ・学生（原則、事業プログラム参加学生（必要に応じて卒業生を含めることも可能））
- ・関係教員・職員（必要に応じて同席）
- ・事務局（必要に応じて同席）

[その他]

- ・担当プログラムオフィサー

（現地調査に原則として立ち会い、大学の支援者として参加する。必要に応じて、各大学の取組状況等に係る大学の説明に関する補足等発言するものとする。）

- ・委員会事務局関係者
- ・文部科学省職員

6. 所要時間（予定）

3時間45分程度

7. 実施項目及び内容

(1) 事業責任者等からの説明・質疑応答（60分程度）

調査者は、事業計画責任者等から事前に示した質問事項への回答を中心に、評価項目にそった事業計画の進捗状況等についての説明等を受け、その内容を基に質疑応答を行う。

(2) 調査者が必要と判断する事項（80分以内）

（例：学生との意見交換

調査者は、学生と意見交換を行い、当該事業計画による教育の成果等について確認する。

教育現場・施設等の視察

調査者は、大学からの説明を受けながら教育現場や関連施設を視察し、調査を行うとともに、当該事業計画による教育や支援の現状について把握する。）

調査者が必要と判断する事項がない場合は省略、または「(1) 事業責任者等からの説明・質疑応答」に充てることも可能とする。

(3) 講評（10分程度）

調査者は、調査終了時に講評を行う。

8. 現地調査スケジュール（例）

以下のスケジュールは一例であり、実際の調査内容等により異なる。

【13時15分～17時00分を調査時間とした場合】（※各事項には移動時間も含む。）

調査時間	事項	所要時間
13:15	調査者、現地到着	—
13:15～13:35	事前打合せ〈調査者のみ〉	20分
13:35～13:45	現地調査の概要、出席者紹介等	10分
13:45～14:45	事業責任者等からの説明・質疑応答 (※説明時間15分、質疑応答45分での実施を予定)	60分
14:45～14:55	休憩	10分
14:55～16:15	調査者が必要と判断する事項 (※調査事項が複数となる場合、事項間で休憩を入れることができる。)	80分
16:15～16:20	休憩	5分
16:20～16:50	講評前打合せ〈調査者のみ〉	30分
16:50～17:00	調査者による講評	10分
17:00	現地調査終了	—

9. 現地調査実施後

(1) 調査者は、現地調査によっても明らかにならなかった点、あるいは新たに生じた不明点等がある場合、審査上の必要に応じて、大学に対し書面による説明を求め、追加資料を提出させることができる。

(2) 調査者は、書面評価及び現地調査を踏まえて総括評価（案）を取りまとめ、委員会に報告する。